

平成 28 年 9 月 15 日

各位

株式会社 東京都民銀行

無担保社債期限前償還のお知らせ

株式会社東京都民銀行（頭取 坂本 隆）は、平成 23 年 11 月 4 日に発行いたしました第 6 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）及び第 7 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を、平成 28 年 11 月 4 日にそれぞれ全額期限前償還することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 期限前償還する銘柄
株式会社東京都民銀行第 6 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
株式会社東京都民銀行第 7 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
2. 期限前償還期日
平成 28 年 11 月 4 日
期限前償還期日後は利息を付けません。
3. 期限前償還金額
各社債の金額 100 円につき金 100 円
期限前償還期日以降、社債、株式等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構の業務規程その他の規則に従いお支払いいたします。

以 上

<本件に関するお問合せ>

東京都民銀行 経営企画部広報室 TEL 03-3505-2155